

2011年6月22日

No.132

又市征治 国政だより

又市征治事務所
発行責任者 東 篤
富山市下新町 8-16
TEL 076-441-0800
HP: www.s-mataichi.com

延長国会は「菅延命」でなく被災者支援に 原発で避難11万人 空白自治体をどう再生するのか

又市副党首は16日と21日の総務委員会、20日の復興特別委員会と、つづけて被災者救援と自治体行財政再建の具体策を提案し、「政府・国会は全力を傾注せよ」と訴えました。

22日、国会は70日間延長を衆議院の多数で決めましたが、又市副党首は菅政権の無策を批判し「**国会議員の活動の場は永田町だけではない。辞任表明した菅首相は次期内閣による本格的補正予算や来年度予算編成をし易くすることが責任である。わが党は政権を厳しくチェックし、党の政策を鮮明にして実現を要求し、超党派の議員立法などに努めていく。そのため雇用、社会保障、税財政改革、脱原発の大量宣伝と大衆運動を繰り広げよう**」と呼びかけました。

避難先で基本的住民サービスを

又市副党首は片山総務相が4日に福島県庁で原発避難の12市町村長と会い、特例法を提唱したことを評価。「これら市町村の自宅・地域を遠く離れ、不安定な生活を続けている人は11万人で、8町村で人口の9割超が立ち退いた」と指摘しました。

総務省が12市町村長に提案したうち、①「避難先（新潟県・埼玉県など全国にわたる）で住民票を得る」案は不評で、多くの首長が②「住民票を原住地に残し再起を図る。避難先では福祉、教育などの基本サービスを住民と同等に受ける」を望んでいます。

又市副党首は「**市町村の土地・施設・財産や家畜が無人の廃墟に置かれている。自治体の空洞化という事態からどう住民生活の将来像を考えるか。長期にわたり立入りもできない原発避難者には新たな立法が必要**」と提案し、片山大臣は「役場機能の維持と、各省に言って足らざるところ、らちが明かないところを総務省が言っていく。住民票を残していても避難先で同じ行政サービスを、肩身狭くなく長期にわたって受けられるようにする。他方、住民票を移した方は、準町民として政治参加（評議会とか）を保障する。学校の区域外設置など、費用負担をどうするか。新しい特例法を考えている」と答弁しました。

法人減税・消費増税は所得再分配に逆行する

又市副党首は21日、地方税法改正の審議で、菅政権が「**現下の厳しい経済、雇用**」と言いながら法人減税（国税、地方税）を図ったり、消費税10%を決めようとしたりしていることは、**震災・津波・原発被災者対策に反し、所得再分配に逆行するものだ**と強く批判しました。

また、高額所得者の多い株式取引の税率半減の延長案について「証券業界の要求だ。一般国民はいつでも引き出せる預貯金をやめてリスクの高い株投資に向ける余裕はない。」と反対しました。なおNPOへの個人寄付金について、新法で2千円からの免税と、自治体条例により寄付先NPOを認定する道が開かれるため、賛成しました。